

教育福祉常任委員会会議記録（概要）

平成25年12月9日（月）

開 会 午後1時0分

【議 事】

所管事務調査「保健・医療について」

- ・ 歯科口腔保健の推進について

西沢委員長

10月に行いました所沢市歯科医師会との意見交換及び上尾市議会への視察をふまえ、11月26日の協議会でお示しした条例案のたたき台について、それぞれ各会派に持ち帰って協議していただいたと思いますが、その報告をお願いします。

城下委員

内容的には反対するものではないが、条例の内容や制定に向けての趣旨も含めて、全員協議会の中で、歯科医師会の方たちからも説明を聞いて、共通認識を深めていきたいので、まず全員協議会を実施して欲しい。

そのため、現在の工程表のとおり進めていくのではなくて、まずは全員協議会を早急に開いていただきたい。

西沢委員長

内容的にはどうか。

城下委員

この条例の必要性というところで、まず深めていきたいということである。次のステップとして条例化の内容も深めていきたい。

中村委員

最後のほうの第9条、第10条のあたりで、執行部との協議にもよるが、もう少し目に見える形で、例えば計画を作るなり、財政上の措置に関する文言を強めるなりということができれば、していただきたい。この条例を作ったことによって何ができるかということを経営部と協議しながら明確になるのであれば、そういう文言を少しいじってもよいのではないか。ある程度目に見える形でこういう成果があがりますよ、ということがあったほうが望ましいだろう。それは、条例本文をいじるのか、執行部との協議の中で詰めていくのか、そのやり方はどちらでもよい。あおぞらの扱いについては、歯科医師会を含め、具体的にどういうことがよいのかということの協議の場をもって、少し議論を深めた上で、例えば条例に入れるとか、附帯決議にするのか、設置条例を執行部がいじってくれるのか、何でもよいが、少しみんな合意を取れるところがあれば詰めていきたいというところはある。基本的には、前向きな形でお願いしたい。

亀山委員

条例の内容等については、概ねよいのではということである。進め方ということでは、もうちょっと委員会でしっかり素案のところまでいけるとよいかなと思う。その後全協というほうが話し合いの形としてはよいと思う。

中 委員

今まで歯科医師会の話、上尾市議会の話などを聞いてきたが、実際それを運営していく執行部のほうの話を聞いていない。これを外に持っていく前に、その辺から始めていったほうがよい。

末吉委員

条文に関しては、まだ良い悪いというところまでの話はしていないが、委員会での議論を深めるようにという段階である。執行部と協議をもったほうがよいということと、もう一度歯科医師会、それから全員協議会。順番はこれから協議するとして、その手順を踏みながら、パブリックコメントという形になっていったらよいのかというふうに思う。

西沢委員長

整理すると、執行部の考え方、歯科医師会の考え方も聞きながら、この内容をもう少し詰めていくという方向性をとったほうがよいのではということかと思う。

歯科医師会については、委員会としてもこの間意見交換会を行ったわけで、執行部のほうの、この条例案に対する考え方などを聞いたほうが、我々としても、より条文の内容の審議に入れるのではと思う。

18日の委員会審査予備日を使って、執行部の考え方を聞くということ  
をまずはしたいがいかかが。（委員了承）

執行部にも配慮し、開会時間は午前10時とすることでよいか。（委員  
了承）

西沢委員長

では、そこで執行部の意見等を聞き、その上でまた各会派に持ち帰っていただき、協議を重ねていくという方向性にしていきたいと思う。次回日程等については、18日の委員会で協議していくということです。

城下委員

確認したいが、工程表は、3月議会に条例案を出したいということで作成したものか。

西沢委員長

そういう想定の下での工程表である。

城下委員

なぜ、3月議会にこだわるのか。

西沢委員長

こだわってはいない。この流れでいくと、3月議会に上程できるのではないかということである。委員会は2年間であるから、場合によっては6月ということもあるのかもしれないが、例年6月議会は人事が係って来るので、できればこのメンバーのうちにできるのであれば3月のほうがよいかと思っている。

中村委員

全員協議会の関係もあるが、条文解説みたいなものを仮に開く、パブコメにも必要あるかもしれないけれども、そういったものが少しあったほうがよいと思う。

西沢委員長

関連して、法規としての確認作業もある。とりあえず、その意味でも委員会案を早くまとめないことには、次の段階にいけない。18日にまとめれば、法規の確認作業に進みたい。

浜野委員

委員会には各会派からメンバーが出ているのだから、そこで会派に持ち帰れば、まずは認識されるのではないか。

西沢委員長

工程表に関しては御了解をいただいていると思っている。その中で、執行部との協議となっているものを前倒して18日に行うということと、逆に歯科医師会との協議をそこに持っていきたいということも御了解いただいたので、そのようにしたいと思っている。

城下委員

よりよいものを作っていきたいということでの全員協議会を開いて欲しいという提案であるから、最初から工程をコンクリートしてということではないので、そこにちょっと認識のずれがあると思う。

西沢委員長

全員協議会については、新たな提案として、御意見をいただいて決めていきたいと思う。

18日の委員会審査予備日を使い、執行部の意見を聞くことについては、それでよいか。（委員了承）

ここで、条例案の素案について、委員会の合意が得られれば、その段階

で法規の確認を取ることについてもそれでよいか。（委員了承）

執行部との協議を行うこととしていた期間中に、条例素案が出来ているという前提はあるが、歯科医師会との協議を行うことについてもよろしいか。（委員了承）

広報の掲載締切があるので、意見提案手続（パブリックコメント）については実施するというものでよいか。（委員了承）

期間は2週間、広報発行日が2月1日であるから、2月3日（月）から2月14日（金）とすることでよいか。（委員了承）

文言については、18日に協議することによろしいか。（委員了承）

パブコメ後の手順等は、また協議したいと思います。

散 会 午後1時30分